

令和元年度第1回 狭山市子ども・子育て会議 会議録

開催日時 令和元年5月31日（金） 午前10時00分～11時50分
場 所 狭山市役所6階604会議室
出席者 林委員（会長）、渡邊委員（副会長）、迫委員、東委員、川島委員、
安河内委員、渡邊（正）委員、朝賀委員、大野委員、黒田委員、栗原
委員、小林委員
欠席者 内田委員、吉田委員、紫竹委員
事務局 福祉子ども部長、福祉子ども部次長、保育幼稚園課長、保育所担当課
長、健康づくり支援課長、学務課長、子ども支援課長、子ども支援課
子育て支援拠点整備担当課長、保育幼稚園課利用者支援担当主幹、こ
ども支援課手当総務担当主幹、コンサルタント
傍聴者 0名

1. 開 会

2. 委員紹介
新任委員を紹介。

3. 職員自己紹介

4. 会長あいさつ

5. 議 題

(1) 本市の現況について

事務局 （資料1「本市の現況（令和元年度版）」について説明）

会 長 いずれの数値も低下している中で、どのように質をプラスにするのか、
先を読んで知恵を出す必要があります。

(2) 子ども・子育て支援事業計画について

①地域子ども・子育て支援事業の取組状況について

事務局 （資料2「地域子ども・子育て支援事業の取組状況」について説明）

委 員 平成30年度に子育て短期支援事業利用した2名は、どのような方
か？

事務局 お子さんと少し距離をとりたいという保護者からの要望によるもので、
1人による2回の利用です。

委 員 一時預かり事業の提供体制に余裕があるが、未就園児の保護者からは、

- 申し込んだが利用できないとの話が聞かれる。実態はどうか？
- 事務局 その日の施設の利用状況で、受けられなかったことかと思います。
- 会 長 市に、そうした声は聞こえてこないか？
- 事務局 全くないわけではありません。実態を再確認する必要があるかと思いますが、各施設から上がってくる数字を見る限り、そうした状況にはないと判断しています。
- 委 員 一時預かり事業の提供体制の人数は、年齢に関係なく同じ考え方で算出していると思いますが、実際に利用が多いのは1、2歳児であり低年齢の子どもが多いと、受け入れ側としては対応が難しくなります。
- 会 長 きめ細かい対応が必要。ニーズに合う形での対応も必要です。
- 事務局 国の職員配置基準では、1、2歳児では1：6、3歳児は1：20、4、5歳児では1：30です。一時預かり事業では、2名配置で定員10名を基本としているが、実態については各事業所に状況を確認し対応したいと思います。
- 委 員 地域子育て支援拠点事業の提供体制が、令和元年度に1箇所増えているが？
- 事務局 増える見込みとしましたが、実際には増えていません。
- 委 員 募集しているということか？
- 事務局 地域のバランスを見ながら、子育てプレイスを増やす方針です。
- 委 員 子育て短期支援事業（4頁）は、利用者が4年間で1名ですが、事業としてどうか？
- 事務局 この事業は国の指針により体制を整えています。預かる施設が市外の児童養護施設ということも、このような結果になっている理由かもしれません。利用実績は少ないですが、必要としている家庭はあります。
- 会 長 これは受け入れられる体制として必要なもの。市内にあればなお良い。
- 委 員 次回、休日保育事業についての資料をお願いしたい。一時預かり事業では、幼稚園の時間外の預かりも無償化の対象ですが、認定証の発行はどうなるのか？認可外の施設を選別するために条例を制定して対応する予定は？更に、無償化の際の給食費の扱いはどうなるのか？
- 事務局 幼稚園在園児の一時預かりについては、現時点で園側への説明も実施していないので今後対応していきます。認可外については、法律の中での対応を考えており、条例制定の予定はありません。
- 公立保育所の給食費については現在検討中です。主食費に関しては、国の示した3,000円という数字を精査中です。民間の保育所（園）との関係ですが、それぞれの考え方がありますので、各施設の中で説明をお願いすることになる予定です。
- 委 員 年間を通じて安定して提供することを考えると、給食費を実費とすることは難しい。公立の給食費が民間に比べて安すぎると、保護者にき

ちんとした説明を求められます。物価が上がっているなか、公立の給食費は変わらないとことすと、民間保育所とは開きがありすぎるのではと感じています。

委員 一時預かりにおいて弟は受入れられた一方で、特別支援が必要な兄は断られたという事例がありました。漏れのないようにケアして頂きたい。また、学童に入れない働き方でも、夏休み期間は預かり保育が必要になる場合があるので、そうした子どもを受け入れる側に支援を頂けるとありがたい。

会長 難しい課題と思います。

事務局 情報をいただければ、出来ることについて検討材料とさせていただきます。特別支援の受け入れについては、必要との認識を持っています。難しい面もありますが、一時預かりだけでなく通常保育も含め、検討していきます。

②学童保育室入室状況について

事務局 (資料3「学童保育室入室状況」について説明)

会長 待機児童の解消に向けた早期の取組をお願いしたい。

③就学前の教育・保育の量の見込みと提供体制について

事務局 資料7「就学前の教育・保育の「量の見込み」と「提供体制」」を説明。

④保育施設入所児童数及び待機児童数について

事務局 (資料7「就学前の教育・保育の「量の見込み」と「提供体制」」及び資料8「狭山市の入所児童数と待機児童数の推移」について説明)

会長 市は今年度の待機児童42名をどのように捉えているか?

事務局 基本的に待機児童は解消したいと考えています。来年度からの第2期計画の策定にあたり、女性が働きやすい環境づくりを進めることは保育幼稚園課としては重要な課題と認識しています。来年度には待機児童の解消に向け、整備をしていきたいと思えます。

会長 保育士不足への対応も必要。保育士を希望する高校生が減っている状況にあるが、ぜひ解消に向け宜しくをお願いしたい。

⑤平成30年度実績事業報告書について

事務局 (資料4「平成30年度実績事業報告書」について説明)

会長 特に遅れていたり問題になっていたりする事業はあるか? 部署内で、いずれも順調と認識されていると考えてよいか。

事務局 はい。

⑥ニーズ調査について

事務局 （資料5「狭山市子ども・子育て支援事業計画のためのアンケート調査報告書」について説明）

会 長 このニーズ調査結果をひとつの資料として、これから計画策定が進められます。

⑦計画策定について

事務局 （資料6「子ども・子育て支援事業計画スケジュール【案】」について説明）

会 長 今後の会議のご協力をお願いします。

(3) その他

事務局 資料1の5頁の児童数の推移ですが、第1期計画策定時は平成31年の0歳は849人と推計しましたが、実際は925人でした。減少はしていますが、その減り方は当初計画時よりも少ないという状況ですので、児童数の推移については更なる分析が必要と考えています。

6. 閉 会